



加茂市から派遣された加圧式給水車(右)とキャンパス水槽(左)による給水支援活動 (宮城県村田町 3月20日)

主な内容

■ 小池市長の市政報告

- ・平成23年度の施政方針について… 334
- ・東日本大震災への支援について… 3538
- ・加茂病院の常勤医師の大幅増員とMRIの設置について… 3940

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院を盛り立てましょう

このたびの東日本大震災により、被災されました皆様へ心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

私達は、被災されました皆様の御支援申し上げますため、全力を尽くしてまいります。

加
茂
市

市政報告(一)



加茂市長

小池清彦

平成二十三年度の施政方針について

三月八日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十三年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成二十三年度当初予算概要」をご覧くださいと思います。

平成二十三年度の施政方針(全文)

平成二十三年度の施政方針について、御説明申し上げます。

(これまでの回顧)

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、

「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきました。以来、この基本はいささかも変わることもなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なく素晴らしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございま

た。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなりました。

また、このように、市民の皆様方、市議会議員の皆様方、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができました。ことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も、順調に建設が進んで完成し、県御当局の御高配の下、昨年十二月四日盛大に渡り初めを行いました。第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとし

て一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、歴史的・文化的価値の高い電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげられた横山正明先生のところに、さらに元オリンピック選手であられ、日本体操チームのコーチであられる新潟経営大学の齋藤良宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生も時折指導においでになり、日本一の体制となっておりまます。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三％負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、

加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

（極端な地方切捨での暗黒時代を切り抜けて、鳩山内閣は地方重視、弱者重視の政策をとったが、現内閣は、緊縮財政に戻った感がある。）

今年度の予算は、政府の緊縮財政政策の中で、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する黒字の予算。

福祉、商工業支援、農業支援、諸団体に対する補助金等の予算は、一切削減せず、市政の高い水準を堅持した。
円高不況の中で、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。）

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成がでない状況に追い込まれたのでございました。

その結果、倒産して、財政再建団体になって行く市町村が出てくるというひどい事態となりました。臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍内閣になってからも改善されず、平成十九年度もさらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度によりやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。福田内閣になって、ようやく下げ止まり、福田内閣と麻生内閣で、併せて二億九千万円戻してもらったことになります。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様が直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金的基金の総額は、平成二十年度末には、二億三千三百万円となったのであります。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を食う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰

上充用が十三億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても一人か二人しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった職員の数は、平成二十三年度当初には、二百六十七人となり、六十五人の人員削減を行ったのでございました。

さらに加茂市は、知恵をしぼって必死で経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その結果、経費は大いに削減され、そこへ福田内閣と麻生内閣によって、併せて毎年二億九千万円のお金を戻していただきましたので、平成二十一年度予算は、遂に七百七万四千円の黒字予算となりました。

二十一年度に入りまして、政権が交代し、二十一年九月十六日鳩山連立内閣が誕生いたしました。新政権は、前政権の憲法改正と市町村合併推進の方向を転換し、市町村合併を進める道州制の検討も一旦中止いたしました。

新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加

茂市が自由に使える交付税を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額いたしました。

その結果、十億三千万円削減された加茂市が自由に使える地方交付税は、五億五千万円回復されたことになり、残り四億八千万円が削減されたままであることになりました。一方加茂市はこれまでに六十五人の人員削減を行いましたので、人件費の平均が一人七百万円とすると、人件費だけで四億五千五百万円は、経費節減を行ったことになります。

他方、世界同時不況の中で、政府は、景気対策と雇用対策のために特別の交付金を地方に交付することとなり、加茂市へは平成二十年度に二億九千六百万円、二十一年度には十一億四千万円の交付金を交付いたしました。加茂市は、できるだけ多くの国の金をもらうよう最大限の努力を行い、きわめて多くのお金をもらってたくさんのお有意義な事業を行うことができました。

このようにして、政府の地方重視、弱者重視の政策とわが方の努力の結果、昨年度七百七万四千円とわずかながら黒字に転換した予算は、昨年度平成二十二年年度において、一億九千九百六十万円という大幅な黒字予算となりました。

この結果、平成二十一年度末に二億九千四百万円であった加茂市の貯金は、平成二十二年度末には、

五億一千七百万円と大幅に増加する見込みであります。

ところが、鳩山内閣のあとを引き継いだ菅内閣は、緊縮財政政策に転換してしまいました。普通地方交付税のうち加茂市の自由になる分はわずかに六百万円増えたにすぎず、二十三年度の当初予算は、二十二年年度の当初予算に比べると新しい予防接種事業での加茂市の負担分が、二千八百二十五万円も多くなり、また、外国人登録に係る電算システムの改修費が三千四百六十五万円もかかりますので、それだけ見ても二十三年度は、厳しい予算です。特別の交付金が、二十一年度には十一億四千万円も来て二十二年年度の予算を前倒しすることができたのですが、二十二年年度には二億二千九百万円に減ったため、二十三年度予算が前倒しできず、二十三年度予算は、割合小額の二千四百万円の黒字となりました。

こうした状況の中で、財政の恒常的な安定のことを考えますと、もうしばらくの間は、さらなる人員削減を続けなければならないと考えております。

こうした中で、市役所の職員各位は、大幅な人員削減により各人のロードが大きくなる中で、懸命に頑張っており、立派に業務を行っておりますことを、市民の皆様におかれましては、何とぞよろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

（平成二十三年度予算）

このような次第でございますので、平成二十三年
度予算は、一言で言えば、「政府の緊縮財政政策の下、
市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努
力する黒字の予算」であります。

平成二十三年度当初の一般会計予算総額は、百三
十四億二千九百万円で、対前年一・〇%の増額でご
ざいます（二十二年度は、百三十二億九千万円）。
また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に
合計した額は、二百二十億八千八百万円で、対前年
〇・九%の増額でございます（二十二年度は、二百
十八億九千三百万円）。

平成二十三年度当初の一般会計予算総額百三十四
億二千九百万円には、加茂市の制度融資の利子補給
のための預託金とするため、市が金融機関等から一
時借入する二十七億三千六百万円が含まれておりま
すので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額
は、百六億九千三百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四七・三%、依
存財源が五二・七%となっておりますが、ただ今申
しました一時借入する預託金を除いて考えますと、
実際は、自主財源の構成比は三三・八%、依存財源

は六六・二%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市
町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村
にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に
貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、
国と県の金を大量に使わせていただいで、豊かな市
政を運営してまいったところでございます。加茂
市の財政状況は、良好で、健全であり、さらに一昨
年度から黒字に転換し、今年度も黒字となったこ
ろであります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担
分を示す指標である起債制限比率は九・三%で理想
的というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。
一応の注意ラインである一五%に比べ、低過ぎると
いってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質
公債費比率は、一三・二%で、これまた良好という
よりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の
注意ラインである一八%を大きく下回っております。
いわんや、財政再建団体になる三五%の三分の一程
度であります。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加
茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負

担分を含めての市債残高も最高百四十六億円あったものが、二十三年度末には、百十三億円に減ります。しかも、この百十三億円のうち加茂市が負担する分は、四十六億円に過ぎません。残りの六十七億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年末五十億円、二十三年度末四十六億円と、十三年間に四三%も減りました。

経常収支比率は、九六・〇%で、前年度の九六・七%より〇・七%下がっております。しかし、これが相当高いということは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。なお、経常収支比率は、二十年度当初予算では一〇〇・二%であり、二十一年度は九九・二%、二十二年九六・七%、二十三年九六・〇%と毎年下がっております。これは、あまり下がらない方がよいと思えます。

このように加茂市の財政状況は、黒字で、豊かで、良好で、健全でございました。夕張市とは正反対の状況であります。

次に、政府は、平成二十二年度において、地域活

性化・きめ細かな臨時交付金（四千六百万五千円）、地域活性化・住民生活に光をそぐ交付金（千六百万円）と称するものを交付いたしました。従って、加茂市へは、合計六千二百六十万五千円が交付されました。これは、二十一年度の五億千四百四十四円に比べれば、少額ですが、とにかくも、この交付金は、二十三年度の事業に前倒しで充ててもよいことになっております。（二十二年に予算化したものを二十三年に繰り越すことができます）。この二十三年度予算の前倒しに充てた予算が一般財源二百二十八万三千円を加えて、六千四百八十八万八千円あります。そこで「予算の概要」では、この前倒し分を二十三年度予算に算入した予算を七頁と九頁と三十一頁に掲げてあります。ちなみに前倒し分六千四百八十八万八千円を含む二十三年度一般会計予算の総額は、百三十四億九千三百八十八万八千円で、対前年六百四十三万一千円の増額であります。

（平成二十三年度の加茂市政の重点）

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十三年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成二十三年度の加茂市政推進の基本）

平成二十三年度におきましても、市民中心の眞の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年二月末までに延べ九百二十一組、延べ二千五十人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

（日本郵政株式会社取締役として力を尽くす）

また、一昨年十月私は、日本郵政株式会社の取締役に就任いたしましたので、この関係でも力を尽くしたいと存じます。私が社長に直接御提案した結果、本年一月から加茂郵便局と西加茂郵便局等の全国の

主要局のＡＴＭの営業時間が平日は今までの午後七時までを午後九時までに、土・日・休日は今までの午後五時までを午後七時までに延長されました。また私の提言で消耗品は各郵便局毎に買えることになりました。現在私は、郵便配達の車を冬はバイクから四輪車に変えて危険をなくするよう強く求めていくところであります。また、七谷郵便局に駐車場を確保いたしました。本年は、ルレクチエをゆうパツクに乗せてまいります。

（平和憲法を守る

前政権の末期に防衛省内における、軍国主義につながる組織改編を阻止した。

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する）

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、最近の小泉内閣と安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイ

ラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようとい
たしました。一般の新政権の誕生の結果、憲法改正
の切迫した危機は少し遠のいた感がありますが、状
況は基本的に変わっておりません。

前政権の末期に防衛省において、二代にわたる防
衛大臣の強権によって、一国の軍事にとって最も重
要な作戦運用を統合幕僚長の専権事項として内局を
タツチさせず、統合幕僚長を防衛大臣に直結させて、
戦前の統帥権の独立と同じことにするとともに、内
局の防衛局と各幕の防衛部を統合して、内局による
シビリアンコントロールを骨抜きにするという内容
の予算概算要求が作成されました。これが実現して
いたら、日本はおそらく二十年以内に軍国主義化し
ていたと思います。幸いにその直後に新政権が誕生
し、私も全力をあげて、これを阻止いたしました。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日
本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、
それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国とな
って、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、や
がて没落していく国となるのかの別れ道であります。
現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名
の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二
項には、いわゆる「芦田修正」が施されております
ので、日本は自衛のためには軍備が持てることにな

っているのであります。従って軍備を持つために憲
法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の
問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍
備を強化すれば、それでよいのであります。そして
一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一
つの役割が強く認識されるようになっているのであ
ります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、
間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸
戦争にも派兵させられていたであろうということであ
ります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵
制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続け
ることになることを意味するのであります。今や平
和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する
限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永
遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二
発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の
平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、
すべての世界の国が理解していることなのでありま
す。私は、二十三年度におきましても、断固として
平和憲法を守り抜く決意であります。

(世界同時不況の延長としての円高
不況の中で、加茂市民の皆様と
加茂市の企業を守ることに全力を
注ぐ)

次に、二十三年度におきましても、まず以って、世界同時不況の延長としての円高不況の中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りすることに全力を注ぎたいと思います。

緊急保証制度という国主導の極めて有利な融資制度は、平成二十三年一月三十一日までに、融資総額五百七十七億四千九百九十一万円、加茂市が全額保証した信用保証料の総額一億五千五百二十万四千円となりましたが、平成二十二年度末で終了いたします。しかしながら、国主導の借換保証制度や加茂市の二百万円上限の無担保無保証人の小口融資等の有利な融資制度が存続しておりますので、これらを精一杯実施してまいります。

このようにして企業を助けることは、雇用を守ることにもなる訳ですが、これとは別に、政府は、平成二十二年に「中小企業緊急雇用安定助成金」という制度を作りました。これは一年間で二百日(この制限は、現在撤廃されています)、三年間で三百日を限度として、休業をした場合の従業員の賃金の五分

の四を国が出すものであります。

この場合、一日八時間で計算しますので、もし、一日四時間の休業ならば、三百日は六百日になりますから極めて有利です。

加茂市といたしましたしては、企業の皆様がこの制度を十分に御利用くださるよう一件十万円の奨励金を出すこととし、二十三年二月二十日までに、八十五件分八百五十万円を支出いたしました。

平成二十三年度におきましても、百件一千万円を計上しております。

さらに加茂市はすでに、ホームヘルパー、特別養護老人ホーム、美人の湯、コミュニティセンター、スクールバス、市民バス、園児バス等たくさん雇用の場を提供しております。

そして、最後のところは、生活保護によって、しっかりと御支援してまいります。

(昨年十二月四日 加茂大橋の渡り
初めを行った)

次に、前にも申しましたように、昨平成二十二年十二月四日加茂大橋の渡り初めを行いました。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によって事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあり

ます。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から感謝申し上げます。この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々におよぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。

（加茂地域消防において、高規格救急車二台を増強する）

今年度は、加茂地域消防において、高規格救急車二台を増強いたします。これで、通常運行している救急車四台は、すべて高規格救急車になります。

（日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する）

加茂美人の湯は、一昨年井戸の清掃とサイドトラック工法による井戸の掘り直しを行い、温泉基準の二十六倍の濃さの温泉を三倍に希釈して一昨年五月給湯を再開して以来、順調な給湯が続いております。酸化鉄の生成を防ぐために酸素の少ない隣の水井戸の水を使って希釈しておりますが、水量が十分でないため、二十三年一月に水道水から酸素の少ない水を作る窒素式脱酸素装置を設置する予算を可決していただきました。日本有数の温泉を豊かに運営してまいります。

（日本一の福祉のまちを堅持する）

次に、二十三年度におきましても、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

五十ベッドの三つ目の特別養護老人ホーム第三平成園が一昨年十二月に開園いたしました。待機者は、ゼロになる見通しであります。なお、国の方針により、第三平成園は、すべて個室となっております。円滑に運営してまいります。第三平成園の周囲の道路も、国の「まちづくり交付金事業」を利用して、二十年度に拡幅整備いたしました。第三平成園の残り五十ベッドとデイサービスセンターの建設に着手の機をうかがいます。

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等をすべて堅持いたします。

日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、必要があれば、さらに増員いたします。

（シルバー人材センターを支援する）

シルバー人材センターを支援いたします。

（一部の便は旧村松駅まで運行している市民バスを十分に運行する）

市民バスを十分に運行いたします。蒲鉾バスは全て市民バスに変わりました。一部の便は、旧村松駅まで運行しております。

（洋式化された公共トイレをしっかりと維持する）

大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持いたします。

（日本のトップクラスの健康施策の

まちを堅持する

入院完全無料を中学三年生まで広げた。

健康診断をしつかり行う

人工透析の交通費を支援する）

次に、日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持いたします。

子どもの医療費につきましては、小学校入学前まで通院原則無料、十九年度からは小学六年生までを入院完全無料として、県内トップの水準にあります。新潟県は、十九年度から小学六年生までを入院原則

無料（加茂市が五〇％負担）としましたが、加茂市は、完全無料、所得制限なしであります。なお県は二十二年九月から子供三人以上の家庭のみ小学校六年生まで通院原則無料（加茂市が五〇％負担）といいたしました。二十二年度においては、入院完全無料を小学校六年生から中学校三年生まで広げ、新たに人工透析の交通費の支援を開始いたしました。

健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。心電図に対する国の補助がなくなりましたが、加茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うことになりましたが、加茂市が各保険から委託を受けて、しっかりと行います。

（妊産婦医療費原則無料、不妊治療
支援、妊婦健診料支援）

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、お金のかかる不妊治療を支援いたします。妊婦健康診査料の助成五回は十四回になりました。しっかりと実施いたします。

（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎予防接種を無料で接種）

平成二十二年、国は、子宮頸がん予防ワクチン（中学一年生から高校一年生）、ヒブワクチン（生後二か月から五歳未満）、小児用肺炎球菌ワクチン（生後二か月から五歳未満）の予防接種を行うことを決め、加茂市も二十三年一月から実施いたしました。全額助成で国が四五%を支出し、加茂市が五五%を支出いたします。今年度計上の予算額は九千四百七十二万四千元（一般財源は八千四百四千元）ですが、この中には、昨年度から再開された日本脳炎予防接種分千五百七十四万六千元が含まれております。

（白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成）

白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成いたします。（一日二万円）

（加茂病院の充実）

平成二十年七月知事さんは、二十一年度初めまでに、加茂病院の医師五人を十人に増やし、昨年度初

めまでに十三人に増やし、閉鎖した二階の病棟を再開し、常勤医のいない診療科に極力常勤医を配置するよう最大限の努力をすることを約束されました。二十一年十月初めまでに二階の病棟は再開され、総合診療科も開設され、常勤医六人と非常勤医十七人で相当充実した診療が行われております。県当局の御尽力に対し、感謝申し上げますとともに、まだ、お約束と大きな差があり、県当局も努力を続けておられますが、その実現をしっかりと見守りたいと思います。

（知事さんは、加茂病院は、廃止も縮小も民営化もせず県立で行くことを約束された）

また知事さんは、平成二十年九月、「加茂病院は、廃止も縮小もしない。民営化もしない。県立で行くことを約束されました。」

（加茂病院を移転改築して、そこに救命救急センターを開設することに全力を尽くす）

救命救急センターにつきましましては、私は、救命救急センターの場所は、できれば加茂市内の候補地が

よいと思っております。老朽化してきた加茂病院を移転改築し、そこに救命救急センターを開設していただきたいという要望であります。現在建設中の国道四〇三号線バイパスの沿線で三条市との境に近いところに、加茂市が受け取ることになっている吉津川地区圃場整備の三町歩の土地があります。この土地の周囲は農振地域になりますので他の目的には転用できませんが、病院用地には転用可能であります。従って、加茂市は、受け取ることが確実な三町歩の土地を中核として、四町歩でも五町歩でも十町歩でも必要な面積の土地を確保することが可能であります。すでに三町歩は購入し、地主の方の合意の下にプラス一町二反を確保いたしました。この場所は、地理的に見ましても、救命救急センターの建設にまことに適した場所であります。これをつくることになれば、国道四〇三号線バイパスは、一挙に建設されることとなります。ここを通過して県央のほとんどあらゆる場所から三十分以内にこの候補地へ到達できます。実現に全力を尽くします。

（「救命救急センター及び併設病院等のあり方検討会議」の下の「知事・市町村長・医療関係者等合同会議」

で共通認識が合意された。

共通認識では、加茂市長の具体的な提案も採用され、「県は、専門医療の提供や医師確保などの観点も踏まえつつ、五百床規模の実現に向けて努力するとともに、加茂市長の提案も含め、柔軟かつ現実に検討すること」とされた）

県央における救命救急センターについては、知事、神保副知事、市町村長から成る「救命救急センター及び併設病院等のあり方検討会議」で検討することとされ、私の提案に基づいて、その下に「知事・市町村長・医療関係者等合同会議」を置いて、検討してまいりました。「医療関係者等」とは、各医師会長、各救急病院長、アドバイザー（新発田病院と新大病院の救命救急センター長）であります。合同会議では、私の提案する方法で検討が進み、去る平成二十三年二月十八日夜の会議で、次のことが出席者の共通認識として決まりました。

県央地域における救命救急センター及び併設病院のあり方に関する共通認識等の骨子

- (一) 救命救急センターは、「地域救命救急センター」（厚生労働省の方針に基づく比較的小型のセンター）とし、病床数は最大限の十九床を基本とすること。
- (二) 救命救急センターは、「病院併設型」とすること。
- (三) 救命救急センターは、平成二十年における県央における域外搬送患者千四百三十七名の受入を前提とし、必要な医師数は、三十二名であること。その内訳は、救命救急センター専従医五名、麻酔科医四名、併設病院の専門の医師二十三名（十四の診療科）である。
- (四) 併設病院の規模等の判断は県に一任することとし、県は、専門的医療の提供や医師確保などの観点も踏まえつつ、五百床規模の実現に向けて努力するとともに、加茂市長の提案も含め、柔軟かつ現実的に検討すること。
- (五) 県は、重要な案件について「あり方検討会議」に相談するとともに、検討の状況等を随時関係市町村長、医療関係者に報告すること。
- (六) この共通認識の一部をなす私加茂市長の提案は、次のとおりであります。

救命救急センター及び併設病院の具体的な案（加茂市長提案）

案	案の内容	救命救急センター 病床数	併設病院 病床数		
			第1案	第2案	第3案
A案	県立加茂病院（現在 180 床）に救命救急センターを設置する	19	300 程度	400	500
B案	燕労災病院（現在 300 床）に救命救急センターを設置する	19	400 程度	500	
C案	吉田病院（現在 302 床）に救命救急センターを設置する	19	400 程度	500	
D案	厚生連三条総合病院（現在 199 床）に救命救急センターを設置し、公設民営の病院とする	19	500		
E案	三之町病院（現在 210 床）に救命救急センターを設置し、公設民営の病院とする	19	300 程度	400	500

※1 病院の再編を念頭に置かない案である。

※2 新潟医療圏は、基準病床数を大幅に超過しており、県央医療圏でも同じことが可能と考える。

（私の提案は、病院の再編を念頭に置かない案）

なお、私の提案は、病院の再編を念頭に置かない案であります。

現在新潟医療圏における基準病床数は七千二十九床であります。既存病床数は、九千三百四十二床であり、三二・九%増であります。一方県央医療圏の基準病床数は、二千百三十四床であり、これに対して、百床は四・七%、二百床は、九・四%にすぎず、厚生労働省に頼んで、これ位の病床を余計にもらうことは、可能と考えます。

私の提案につきましては、私は、「我々は、これまでに、各病院に救命救急センターを置く場合を細かに検討して来ており、救命救急センターを置くことを辞退する病院もはっきりしているのだから、今後検討すべき案は、私の提案の通りとなる。今我々がここまで具体的に出しておかないと、実現が三年は遅れる。」と強く主張いたしました。共通認識の中に入ることを認めてもらった次第であります。このようにして、私の主張が認められ、安堵しているところであります。

（これからは、救命救急センターの誘致競争の局面に入った）

さて、これまでの合同会議では、私は、純客観的に、偏見なく議論に参加して来たのであります。ここから来ますと、今後は違います。ここで県の選択の段階に入りましたので、これからはいかなれば誘致競争の局面に入ることになります。

（加茂病院に救命救急センターを設置する案のみが最も安上がりで、すぐにでも実現可能な案である）

私が掲げる大別して五通りの選択肢の中で、加茂病院に救命救急センターを設置する案のみが最も安上がりで、すぐにでも実現可能な案であります。他方、加茂病院案以外の案は、それぞれ実現に至るには困難な問題を抱えております。私は、誘致競争に入ったこの機会に、県御当局が加茂病院案を採用されて、早急に救命救急センターと併設病院を建設されますよう強く御要望申し上げます。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条

警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」ことといたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまうました。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

**（かさ上げされた信濃川堤防上に
対面通行可能な市道を整備した。
信濃川河川敷に桃の花の公園を
整備する）**

さて、平成十六年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進め、下流から刈

谷田川までのかさ上げを平成二十二年度に完了されました。私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面通行可能な市道を整備させていただけるよう、国当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。市道の舗装が管理道路より厚くなる分は、加茂市が負担いたしました。また、須田側の山内組の社屋の前の河川敷約五町歩の民有地を国が買収する場所に加茂市が公園をつくることも了承されました。この場所は春に桃の花や梨の花が咲き乱れる中を大河信濃川が流れ、はるかに守門、粟、白山の三山を望み、顧みれば弥彦山が望まれる日本有数の美しい場所でありますので、実ができない花専門の桃の花の公園を造ることとし、国によって了承されました。

（大正川川口の排水機場は、完成した）

大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきましては、平成十六年度に国土交通省と県にお願いして、計画の中に入れていただき、平成二十年度に完成いたしました。

（赤谷川下流の拡幅も、完了した）

大皆川に注ぐ赤谷川の下流の拡幅も、二十年度中に行いました。

（加茂川堤防のかさ上げ工事と河道掘削工事が本格的に始まった）

下条川の堤防かさ上げ工事と河道掘削工事は、二十三年度に開始する予定）

さて、五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしました。今後、大洪水においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃川へ流れ込むこととなります。そうなりますと、加茂川と下条川の堤防もかさ上げしませんと、満々と信濃川を流れてきた水は、加茂川と下条川を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に津波のごとく流れ込むこととなります。そこで平成十七年、加茂川と下条川の堤防のかさ上げを信濃川と同時に進められるよう県と国にお願いいたしました。私が県の河川協会の会長であることは好都合でございました。県は、早速両河川の測量を終わられました。そして県は、加茂川は下流からJRの鉄橋まで、下条川は下流からJRの鉄橋より上流の新川一号橋

まで土手をかさ上げすることを計画の中に入れられました。

二十一年度に、加茂川の土手のかさ上げ工事と河道掘削工事が本格的に始まりました。下流に堆積した土砂に凝固材を加えて、土手の上に積むという工法であります。県は、下条川についても、二十三年度に土手のかさ上げ工事と河道掘削工事を開始する予定であります。

（加茂川下流に堆積した中州の土砂は、県が半分だけ取るのではなく、すべて取るよう全力をあげる）

さて、加茂川についてみますと、県の担当部局は、加茂川の土手の上に積む土砂は、下流に堆積した中州の土砂の半分で足り、残りも取ると金がかかるので取らずに残すといっておられます。これに対して私は、それでは大洪水になった時に困るので、このめったにない機会に、ぜひとも堆積土砂のすべてを取っていただきたいと強く要望しているところであります。昨年末に私は、大勢の記者の皆さんがいらっしゃる前で、このことを直接泉田知事さんをお願いしたところであります。今後とも全力をあげてその実現に努めてまいります。

（ハザードマップ エリアメールサービス開始）

次に県が作成した加茂市の洪水浸水想定区域図をもとに、今年度に加茂市は洪水ハザードマップを作成し、これをもとに、緊急事態の対策を検討したいと思えます。また加茂市は、二十一年度に、NTTドコモ携帯電話の新機種に対し、エリアメールサービスを開始いたしました。これは緊急事態に加茂市から市民の皆様に一斉に通報ができるシステムであります。新機種の普及に伴い、このシステムは、加茂市内の全戸に普及して行くものと考えております。

（高い教育施策の水準を堅持）

教育につきましては、施策の高い水準を堅持いたします。

（西小学校に複式学級が出現するのを 防ぐため、国に対して全力をあげる）

しかし、ここで大問題が出てまいりました。それは、はじめに西小学校において、複式学級が出て来そうになっていることあります。そこで私は全国市長会に提案して、その議決を得て、小学校で連続

する二学年の人数が十六人になると複式学級とするという制約を大幅に人数を減らすか撤廃するよう政府に申し入れたところであります。今後とも全力を尽くします。

（日本一のスクールバスの体制

小中学校耐震補強工事は、体育館を終了し、校舎に着手
ただし、国の補助金が大幅に減ったので、スピードが遅くなるのが残念）

スクールバス三十台の日本一の体制を円滑に運営いたします。小中学校の耐震補強工事につきましては、体育館を終了し、校舎（加茂小の校舎）に着手いたします。ただし、管内閣が補助金をきわめて大幅に減らしましたので、スピードは遅くなるのが残念です。学校の暖房器具のFF（外排気）化を推進いたします。

（多種目から選択できる武道の授業 を実施）

平成二十四年度から中学校で武道が必修となりますので、生徒の皆様が安心して授業を受けられるよう、昨年度から多種目から選択できる武道の授業を

開始いたしました。今年度もこれを推進し、生徒さん達が楽しく安全に稽古できるようにいたします。

（小中学校に図書を大幅に増強 各校に立派な百科事典を備える）

学校図書の購入について、国からたくさんのお金が来ましましたので、小中学校の図書を大幅に増強し、各校に立派な百科事典を備え付けます。

（幼児、児童、生徒の人権を守る）

幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守ります。

（奨学資金の資金総額を大幅に増やす）

最近、加茂市の奨学金に対する申込みが激増しております。十分な提供を行うため、今年は資金総額を大幅に増やすこととし、加茂市の予算から出さず、いわゆる一般財源の額を二十二年度の千五百五十万円から三千四百万円に大幅に増額したところであります。

（体操トレーニングセンターの円滑な運営 新体操教室の支援）

日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営し、新体操教室を支援いたします。

（温水プール）

温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを發展させます。

（市営サッカー場）

市営サッカー場その他のあらゆる体育施設を円滑に運営いたします。

（加茂スキークラブのジュニア育成を支援）

加茂スキークラブのジュニアの育成を支援いたします。

（伝統文化子ども教室を国がやめた ので、加茂市が引き継ぐ）

国が伝統文化子ども教室をやめたので、加茂市が引き継ぎます。

（子ども手当の支給）

新政権の重要政策である子ども手当月一万三千元ないし二万円をしっかりと支給いたします。

（労働界と定期協議、支援）

労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支

援いたします。

（日本一商工業が守られているまちを堅持する

無担保・無保証人融資等を堅持する

各業界を強力に支援する

商店街を守る

新町商店街近代化事業に全力をあげる）

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資や借換保証制度等の融資制度をすべて堅持いたします。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。五番町の商店街近代化事業は、一昨年度完了いたしました。昨年度からは新町の商店街近代化事業に着手いたしました。したが、伝統の雁木造りのすばらしい町並みができるよう、住民の皆様と十分に御相談しながら、全力をあげてまいります。

（集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、商店街を壊滅から守るため、新規の郊外型大型店の出店を阻止する）

さて、野放しの大店立地法ができたこともあって、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、新規の郊外型大型店は出店を阻止してまいりました。

（商店街を壊滅から守るため、新規の郊外型大型店の出店を阻止する条例を全国に先がけて制定したが、この条例を堅持する）

しかし、一昨年S社が売場面積を拡大して、千平方メートルを越える大型店になるうといたしました。これを放置いたしますと、今後郊外型大型店の出店が野放しになりますので、加茂市といたしましては、真にやむを得ず、日本ではじめて、都市計画法上の地区計画によって、郊外で五百平方メートル以上の店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。

この「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例」は、二つの条文を骨子としておりますが、このうち、基本となる郊外で五百平方メートル以上の店舗の建設を規制する条文（第二条）につ

いては、国土交通省の担当部局も、「これは間違いない。これは間違った」としておられます。

もう一つの条文（第三条）のただし書が「建築基準法により既存の建物は床面積を一・二倍に増築できるけれども、売場の床面積を増やしてはならない。」とするもので、刑事訴訟法上の義務として加茂市がS社を告発しているものであります。これにつきましても、建築基準法は、建物の中のパーテーション（区分）については、工場の中の作業場の床面積を規制しているほかは、何ら規制をしておりませんので、パーテーション（区分）である売場は、条例で規制できるというのが加茂市の考え方であります。この考え方には、一理あるというのが国土交通省の担当部局の見解であります。私は、この条例を全国の先がけとして、全国の商店街を守ってまいりたいと存じます。

（タンス建具を中心とする木工業の国内販路開拓と海外販路開拓）

タンス、建具を中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、海外の販路開拓にも努力いたします。

（企業誘致）

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切に、支援いたします。

（東芝ホームテクノ(株)等企业を全力で支援）

東芝ホームテクノ(株)をはじめ、あらゆる企業を全力で支援いたします。

（日本一農業が守られているまちを堅持

農機具購入費補助

新政権の所得補償制度が農家のためになるよう努力する）

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得補償政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼って来た結果、政府はとうとう農家に4割の減反を課するに至りました。米作中心の農家が4割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしつかりと行ってまいります。

新政権は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。しかし、反当たり一万五千元という金額は、十分なものではありません。また、減反したところに必ず他の作物を作らなければならぬという制度をやめるよう私が全国市長会の議決を得て政府へ申し入れたところであります。この制度が極力農家のためになるよう懸命に努力いたします。

（森林基幹道今滝冬鳥越線と 新規建設の林道大皆川線）

森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（三か年計画で総事業費一億五千万円）の大事業の二年目を国県の大幅な助成（七〇％）を受けて実施いたします。

（熊よけの鈴を子どもたちに無料配布 市民の皆様にも販売）

子ども達に熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売いたします。

（日本一自然環境が守られているまちを堅持）

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

（国道四〇三号線バイパスの建設推進 これまで加茂大橋の建設に使われていた 予算を今後はこちらに回すよう要望）

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。これまで加茂大橋の建設に使われていた予算を今後は、こちらの方に回して下さるよう泉田知事さんに直接お願いしたところであります。

（須田の広域農道延長 下条と高柳の圃場をしっかりと維持運営）

須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進めます。整備された下条の圃場と高柳の圃場をしっかりと維持運営いたします。

（県道拡幅）

県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅を推進いたします。

（光ファイバーサービスと携帯電話が 市の全域に通じた高い水準を堅持）

光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持いたします。

（消費生活相談窓口）

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

（旅券発給業務）

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行ってまいります。

（障害者自立支援）

障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

（後期高齢者医療広域連合）

二十年度から始まった後期高齢者医療の新潟県の広域連合が的確に運営されるよう力を尽くします。

（雪椿の舎をしっかりと支援する）

知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」をしっかりと御支援してまいります。

（上水道を円滑に運営する）

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。

これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりました。円滑に運営してまいります。

（稲荷面横線）

稲荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

（黒水の堰の川）

黒水の堰の川の分水を整備し、将来の大整備の機会をうかがいます。

（交通安全施設）

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

（消雪パイプの井戸の掘り直し事業を実施）

消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業を着実に実施いたします。

（下水道の整備、処理場増設）

下水道の整備を推進し、処理場の四千³mの増設を行います。

（県下二十市中最低の水道料金）

県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

（国・県の資金を大量に導入）

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

（平成二十三年度予算編成方針）

次にあらためまして、平成二十三年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 円高不況の中で、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度と緊急雇用安定助成金制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。
- 2 救命救急センターを加茂病院に併設することに全力をあげる。合同会議（知事・副知事・市町村長・医師会長・救急病院長の会議）で共通認識が合意され、その中に、考えられるあらゆる案を網羅した加茂市長の提案が掲げられた。今後は、いよいよ誘致競争の局面に入った。
- 3 加茂地域消防に高規格救急車二台を増強し、通常運行する四台を全て高規格救急車とする。
- 4 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。
- 5 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。
- 6 日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、新たな予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。
- 7 日本一商工業が守られているまちを堅持する。
- 8 日本一農業が守られているまちを堅持する。
- 9 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。
- 10 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。小中学校の図書を大幅に増強し、暖房器具のFF（外排気）化を推進する。
- 11 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。
- 12 昨秋に渡り初めを行った加茂大橋をしっかりと維持運営する。
- 13 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 14 知事は、加茂病院を廃止も縮小も民営化もせず、県立のままで行くことを約束された。加茂病院については、現在六人の常勤医師を十三人に増やす等の県の約束を見守りつつ、加茂病院の充実発展に全力をあげる。

- 15 大豪雨に備え、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県に下流の堆積土砂を全部とつてもらおうよう全力を尽くす。
- 16 第三平成園の後期工事に着手する機をうかがう。
- 17 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 18 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。
- 19 月一万三千円ないし二万円の子ども手当をしっかりと支給する。
- 20 農機具購入費補助を行い、県の振興資金の利子全額補助を行う。
- 21 農家の新しい所得補償制度は、十分なものではない。減反した場所に必ず作物をつくるという強制の撤廃に全力をあげる。
- 22 平成二十四年度から中学校で武道が必修となるので、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多様目から選択できる武道の授業を行う。
- 23 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。これまで加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。
- 24 商店街近代化事業は、新町街区を円滑に実施し、雁木通りの実現をめざす。
- 25 新たに子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。
- 26 加茂市の奨学金を十分に提供するため、資金総額を大幅に増やす。
- 27 加茂市の商店街を守るため一昨年制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。
- 28 森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（三か年計画）の大事業の二年目を国・県の大助成を受けつつ実施する。
- 29 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。
- 30 小中学校の耐震補強工事を推進する。体育館を終了し、校舎に着手する。
- 31 中学校三年生までの医療費入院完全無料をしっかりと継続する。
- 32 西小学校で複式授業とならないよう国に全力で働きかける。
- 33 幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。
- 34 かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。河川敷に桃の花の公園を着実に整備する。
- 35 ゆうパックによるルレクチエの全国に向けた販売を推進する。
- 36 黒水の堰の川の分水を整備し、将来の大整備の機をうかがう。

- 37 子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。
- 38 国が伝統文化子ども教室をやめたので、加茂市が引き継ぐ。
- 39 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。
- 40 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する。
- 41 六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接種を継続する。
- 42 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。
- 43 洪水ハザードマップにより緊急事態の対策を検討する。
- 44 大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持する。
- 45 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。
- 46 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。
- 47 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。
- 48 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。
- 49 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。
- 50 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしっかりと支援する。
- 51 たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。
- 52 市民バスの運行を十分に行う。
- 53 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉾の電車と電気機関車(文化財)を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。
- 54 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 55 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。
- 56 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 57 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールの発展させる。
- 58 シルバー人材センターをしっかりと支援する
- 59 企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切

にし、支援する。

60 東芝ホームテクノ(株)をはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。

61 下条と高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。

62 県道出戸村松線(大谷)、県道天神林上条線(若宮町く長福寺間)、市道稻荷面横線の拡幅整備を推進する。

63 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を推進する。

64 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。処理場の増設(四千³m)を推進する。

65 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。

66 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。

67 女性が安心して子どもを生み育てることができ、加茂市をつくるため、全力を尽くす。

68 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。

69 旅券発給業務を円滑に行う。

70 障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させる。

71 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。

72 デイサービスとショートステイを十分提供する。

73 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。

74 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。

75 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の

76 「乳幼児あそびの広場」の施設をともに快適に運営する。市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。

77 知的障害者通所施設「雪椿の舎(いえ)」を全力をあげて支援する。

78 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。

79 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。

80 私立保育園をしっかりと支援する。

81 児童館をしっかりと運営する。

82 チャイルドシート購入二割補助を継続する。

83 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。

84 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネッットの活用を進める。

85 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

86 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。

87 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。

- 88 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 89 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしっかりと支援する。
- 90 文化および体育の充実を期する。
- 91 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 92 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 93 加茂市指定文化財を保護する。
- 94 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 95 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 96 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 97 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。
- 98 山に繁茂した竹を切る。
- 99 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にす。
- 100 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 101 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 102 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 103 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 104 市民農園の開設について検討する。
- 105 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 106 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。
- 107 各業界を強力に支援する。
- 108 商店街を守り抜く。
- 109 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする(いずれも固定金利)。
- 110 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション(旧榊新潟鐵工所加茂工場)と存続させることができた株式会社丸五技研等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 111 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。
- 112 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。
- 113 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。

114 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十二年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

115 林道今滝冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他の林道の整備も着実に推進する。

116 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

117 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

118 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。

119 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

120 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

121 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場を円滑に運営する。

122 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

123 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現

することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

124 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

**（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村
合併の毒牙から逃れた加茂市の未来
は燦然と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と
輝く）**

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、すでに明らかに becoming 来ています。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれ

に巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

（合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かである。

小泉安倍両内閣は、併せて毎年べーすで十億三千万円もの加茂市が自由に使える地方交付税を減らしたが、福田・麻生内閣は毎年べーすで二億九千万円を戻した。

鳩山政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、さらに毎年べーすで二億六千万円の地方交付税を増し、さらに二十一年度だけでも加茂市は、十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができた。

かくして、加茂市は平成二十一年度に黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となった。

ところが、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年

度予算は、二千四百万円の黒字にとどまったが、市民の皆様お一人おひとりをお幸せにする予算を編成することができたと考えている）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たことから明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍両内閣の極端な地方切り捨て政策は、先般の参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻して来ました。

さらに、一昨年九月に誕生した民主党の鳩山新政权は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、一昨年度二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最

大の試練の時期を乗り越えることができました。

ところが、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年度予算は二千四百万円の黒字にとどまりましたが、二十二年度に比べて厳しくしたところはなく、市民の皆様お一人おひとりを最大限お幸せにする予算を編成することができたと考えております。

**（合併したまちにとっては、まだまだ
厳しい試練が続く）**

一方合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることとなります。いわゆる「一本算定」であります。

（加茂市は、良好な黒字の財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い市政の水準を堅持していく）

いずれにいたしましても、加茂市は、良好な財政状況の下で、黒字財政に転換いたしました。今後加茂市は、ますます悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くこととなります。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くこととなります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりますよ。

市政報告(二)

加茂市長 小池清彦

消防緊急援助

どの各支援を地震発生当日から行って参りました。

東日本大震災への支援について

併せて長野県北部地域地震への支援について

去る、三月十一日午後二時四十六分ころに発生した東北地方太平洋沖地震は、過去最高のマグニチュード九・〇震度七を記録、巨大津波が襲い、加茂市でも震度四が観測されました。

また、翌早朝には、長野県北部を震源とする地震が発生し、加茂市でも震度四を記録しました。この未曾有の大災害にあたり、加茂市では、消防緊急援助、物資支援、給水活動、避難所開設な

地震発生直後の三月十一日の夕方、緊急消防援

助隊新潟県隊後方支援本部の要請により、加茂地域消防署から緊急消防援助隊第一次隊として隊員三名と高規格救急車一台を宮城県石巻市へ派遣し、現在も現地において一隊四泊五日の派遣を繰り返し、救急活動を行っております。三月末日現在、二十日間、延べ七十五人の派遣となっております。

物資支援

地震発生翌日、加茂市で保有する災害時用資材のほとんどすべて（毛布六百枚・非常食四千食・飲料水五十本）を県を通して福島県に提供しました。

給水活動支援

地震被災地におけるライフラインの復旧を目指すし、新潟県及び日本水道協会の中部支部の要請に基づき、加茂市保有の資器材と職員を派遣いたしました。

県内の十日町市松代地区への支援には、職員二名と加圧式給水車一台の派遣を三月十二日から十九日までの八日間(延べ二十三名)行いました。

宮城県への派遣は、三月十二日から職員二名と加圧式給水車一台を柴田郡村田町に派遣(三月末日現在、二十日間、延べ五十八人)しました。十日には村田町からの要望により仮設水槽(1トン用キャンパス水槽)七基を設置いたしました。現地では大変喜ばれ、村田町の町長さんから「いつまでも居ていただきたい。」と直接ねぎらいの言葉をいただいたとのことでもあります。

また、十日町市松代地区の上水道が十九日に復旧しましたので、この加圧式給水車一台を三月二

十二日から宮城県石巻市へ職員二名とともに派遣いたしました。(三月末日現在、十日間、延べ二十八人)ここでも仮設水槽の要望があり加茂市で保有する三基の水槽を設置いたしました。

先般平成二十二年三月十六日七谷を中心に大規模な断水が発生したとき、加茂市では、二台の加圧式給水車と十基の仮設水槽を購入いたしました。したが、このたび、これが役に立ちました。

避難者受け入れ

地震による津波と原子力発電所の事故により、新潟県にも大勢の方が避難されて来ていらつしやいます。

加茂市は、長期的な避難になることを想定し、三月十六日に加茂美人の湯の十二畳の個室八室を避難所として開設し、十八日から避難者の受け入れを始めました。テレビは各室にありますが、所要の冷蔵庫、洗濯機等も即座に調達いたしました。

た。ここには職員を二十四時間体制で一名配置し、夜間はシルバー人材センターからさらに一名増員して、避難者の対応にあたっています。

美人の湯では三月末日現在、南相馬市の方々を中心に五十一名の方が避難されていますが、さらに、市内の公営住宅十三戸を避難所とするため、百人分の寝具や各戸の浴槽、暖房器具、洗濯機、冷蔵庫、掃除機、ガスレンジ、テレビ等の調達を早急に行いました。四月二日頃から入居が始まる予定で九十人乃至百人の入居をめざしています。

これにより、加茂市が受け入れる避難者は、百四十人乃至百五十人程になるものと考えております。

介護が必要な方は、平成園、第二平成園、第三平成園で受け入れることとしております。

子供さん方につきましては、学区の保育園、小・中学校で受け入れることとし、無料の園児バスとスクールバスがお運びします。

食事は、一日三食、千五百円で、美人の湯の株加茂料亭組合が提供いたします。十三戸の公営住宅への食事は、シルバー人材センターから毎日三名で運びます。

以上にかかる諸経費は、すべて加茂市が負担することになり、避難者は無料です。

このたび、二十二年度の明許繰越付きの補正予算でとりあえず二十三年六月三十日までの所要経費等として、六千八百九十五万七千円を市議会で議決していただいたところであります。

また、加茂地域消防につきましましては、二十二年度の明許繰越付きの補正予算で、とりあえず二十三年五月二日までの所要経費等として、二百六十四万六千円を加茂市・田上町消防衛生組合議会で議決していただいたところであります。

おそらく、三年くらいはかかるかも知れない長丁場の事業となりますので、今後膨大な経費がかかることが予想されます。

これは、加茂市が全額負担いたしますが、そのうちどれだけを国から出してもらえるのか、現在、全く明らかになっておりません。

従いまして、国から出してもらえない分は、すべて加茂市が負担する決意を固めているところです。

今後の新たな現地での支援

今後の新たな現地での支援としては、加茂市職員による住宅被害調査等のための派遣が長期間行われることが予想されます。

加茂市職員の奮闘 シルバー人材センターの方々に感謝

加茂市は、小泉・安倍両内閣が地方へよこす金を大幅に減らしたため、六十五人の人員削減を余儀なくされ、加茂地域消防も六十一人という少ない人数で活動しております。

このように余裕のない人数の中で、職員各位は、

交替で現地に赴き、交替で美人の湯に当直し、保健師は常に避難者の方々の健康に気を配るなど、涙ぐましい努力を行っており、心から感謝しております。

シルバー人材センターの方々の御尽力にも心から感謝申し上げます。

市民の皆様へ感謝申し上げます

最後に市民の皆様から、多額の義援金を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

また、御自宅に避難者を受け入れておられる御家庭も多く、心から感謝申し上げます。

なお、義援金につきましては、後日報告させていただきます。

市政報告(三)

加茂市長 小池清彦

加茂病院の常勤医師の大幅増員とMRIの設置

四月一日から加茂病院に二名の常勤医師が増員され、七月にはさらに一名の常勤医師が増員されて、常勤医師の数は、九名になります。

四月一日から、待望の耳鼻咽喉科が常設されます。

MRI（脳梗塞の場所が光って、すぐに発見することができる器械）

につきました。二十三年度に設計を行い、二十四年度に設置される予定とのことです。

泉田知事さんと江口病院局長はじめ病院局御当局に心から感謝申し上げます。

金谷県議会議員さんの御尽力に對しましても、心から感謝申し上げます。

去る三月二十二日、県の病院局の久保田次長と関川業務課長が、私のところにおいてになり、次のようなお話をいただきました。

(一) 四月一日から加茂病院に二名の常勤医師が増員される。一名は副院長（内科）であり、他の一名は耳鼻咽喉科の医師である。

(二) 従って、四月一日から耳鼻咽喉科が常設されることになる。

(三) 七月には、循環器系（腎）の常勤医師一名がさらに増員される予定である。

(四) MRI（脳梗塞の場所が光って、すぐに発見することができる器械）については、二十三年度に設計を行い、二十四年度に設置する予定である。

(五) かくして、常勤医師の数は九名となった。これから先は、加茂市におかれても、加茂病院の病床利用率を上げるよう努力していただきたい。加茂市の努力により、病床利用率が上げられ、さらに常勤医師の数が増えることにもなると思う。

人口のうごき

3月1日現在
世帯 10,170(－3)
人口 30,592(－31)
男 14,775(－14)
女 15,817(－17)
() 内は前月比
(2月異動分)
出生 8(男 6 女 2)
死亡31(男 15 女 16)
転出32 転入24